

メディアオダール適正使用委員会 第十回（リモート開催）議事録

2023年5月17日（水）午後8時よりリモート開催にて委員会を開催した。

出席委員は全員オンラインミーティングツール Zoom により本委員会に出席した。

なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に十分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6名

出席委員数：5名（関連学会有識者及び薬剤師4名、弁護士1名）

上記のとおり弁護士、関連学会有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

議 題：①症例数確認等の確認状況

②依頼状の発行状況

③警告文の発行状況

④薬局における医師検索の状況、今後の対応

⑤調剤責任者変更の履歴共有

⑥その他

① 症例数確認等の確認状況

事務局より2023年3月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

② 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が3ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況（2022年11月から5月まで）について報告を行った。

③ 警告文の発行状況

事務局より現時点で依頼状の配布が3ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

④ 薬局における医師検索の状況、今後の対応

調剤時に処方箋発行医師の検索を実施していない薬局が継続して存在することに対してこれまで以下の対応を実施した。

・第七回適正使用委員会決定事項：全登録薬局に対して、調剤毎の登録医師検索の協力

依頼の一斉メールを送信すること

→全登録薬局に対して 2022 年 1 月 26 日に一斉メールを送信

- ・ 第八回適正使用委員会決定事項：2021 年 4 月の本稼働から 2022 年 3 月までの 1 年間に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局（以下、固定薬局）に対して、調剤時の医師検索に協力を依頼する内容のメールを送信すること

→固定薬局に対して 2022 年 7 月 12 日にメールを送信

- ・ 第九回適正使用委員会決定事項：メール送信後も検索未実施の薬局に対して、適正使用委員会からのお願い文書を分担会社の MR を介して配布すること

→2023 年 1 月下旬から 2023 年 2 月末に該当薬局へ MR 経由でお願い文書を配布

上記対応の結果、検索未実施の薬局数は減少したが、次年度の 2022 年度に納入実績があり医師検索未実施の薬局が存在しているため、2021 年度に納入実績有で医師検索未実施薬局への対応は一旦ここまでとし、2022 年度に納入実績有で医師検索未実施薬局への対応へと移行したい旨を議長より議場に諮ったところ、満場一致で承認され、以下の対応策が決定した。

<対応内容>

- I. 2022 年 4 月から 2023 年 3 月までの 1 年間に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局を固定した上で、当該薬局に対してメールを送信する。なお当該薬局リストは分担会社の MR にも開示し、MR からも薬局に協力を依頼する。

上記を実施しても未検索の薬局に対して、

- II. モディオダール適正使用委員会発行の「調剤前の処方箋発行医師の検索」について
のお願い文書を、MR より配布する。

※2022 年度の固定薬局の中には 2021 年度の検索未実施の薬局が継続して含まれており、薬局についても引き続き調剤前の処方箋発行医師検索について依頼していく。

⑤ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より 2022 年 11 月 1 日から 2023 年 4 月 30 日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

⑥ その他

事務局より、第九回適正使用委員会にて「推薦医師には、推薦する医師との医療連携を十分にとる必要があることをより認識してもらえるように、登録申込時にその旨を認識した上で申請を行うような形に修正すること」と決定し、これに基づき、Website 上の推薦医師の申請画面に上記認識をしてもらえるように追加記載をしたことについて報告を行った。

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後 8 時 30 分に閉会を宣言した。上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名が記名押印する。

2023 年 5 月 17 日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委 員 岩井 重一